

【 個人情報に関する同意条項 】

第1条（個人情報の収集・保有・利用・預託）

- 私（申込人、連帯債務者、連帯保証人予定者をいい、契約成立後の契約者を含む。以下同じ）は、本契約（本申込みを含む。以下同じ）に係る以下の個人情報（変更後の情報を含む。以下同じ）を、本契約及び貴金庫（以下「金庫」という）と締結する本契約以外の契約の与信判断（途上与信を含む。以下同じ）ならびに与信後の管理のため、金庫が保護措置を講じた上で収集・保有・利用・預託することに同意します。
 - 本申込書（契約書を含む）に記載した氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先（お勤め先内容）、家族構成、居住状況等、私の属性（変更情報を含む）に関する情報
 - 契約の種類、申込日、契約日、契約額（極度額）支払回数、毎月の支払額、支払方法、振替口座等、本契約の内容に関する情報
 - 本契約に関する利用残高、月々の返済状況等、取引の現在の状況及び履歴に関する情報
 - 私の資産、負債、収入、支出、本契約以外に金庫と締結する契約に関する利用残高、返済状況等、私の支払能力を判断するための情報
 - 本契約に関し金庫が必要と認めた場合、私の運転免許証等に基づく本契約を行う者が私本人であることを確認するために必要な情報
 - 本契約に関し金庫が必要と認めた場合に、私の住民票、戸籍謄（抄）本、戸籍の附票等に基づく、私の居住地を確認するために必要な情報や、与信後の管理上、相続人等を確認するために必要な情報
 - 本契約に関し、金庫が団体信用生命保険の加入業務等を円滑に遂行するために必要な保健医療情報
- 金庫が各々の事務を第三者へ業務委託する場合に、金庫が個人情報の保護措置を講じた上で、前項により収集した個人情報を当該業務委託先へ預託することに同意します。

第2条（個人情報の提供）

- 私は、金庫が適切な業務の遂行に必要な範囲で、金庫の保有する個人情報を第三者に提供することに同意します。
- 私は、金庫が連帯保証人に債務残高等、金庫の保有する個人情報を提供することに同意します。
- 私は、金庫の債権譲渡先が金庫から譲り受けた債権の管理・回収を行うため、および金庫から債権を譲り受けて管理・回収を行うに当たって、事前に当該債権に関する個人情報を債権譲渡先に必要な範囲で提供することに同意します。

第3条（個人信用情報機関の利用等）

- 私は、金庫が加盟する個人信用情報機関および同 機関と提携する個人信用情報機関に、私の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、金庫がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、信用金庫法施行規則第110条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用することに同意します。
- 金庫がこの申込みに関して、金庫の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、私は、その利用した日および本申込みの内容等が同機関に1年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

第4条（個人信用情報機関への登録等）

- 私は、下記の個人情報（その履歴を含む。）が金庫が

加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、信用金庫法施行規則第110条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。）のために利用することに同意します。

登録情報	登録期間	
	全国銀行個人信用情報センター	㈱日本信用情報機構
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	契約期間中および契約終了後5年以内
金庫が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間	照会日から6ヶ月以内
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	宣告日または決定日から7年間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	
取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）		契約期間中および契約終了後5年以内 1) 延滞継続中 2) 当該事実の発生日から1年以内
1) 延滞情報 2) 延滞解消および債権譲渡の事実にかかる情報		

- 私は、前項の個人情報がその正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

第5条（金庫が加盟する個人信用情報機関）

- 本同意書に規程する個人信用情報機関は下記のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（金庫ではできません。）。
- 金庫が加盟する信用情報機関は変更となる場合があります。また、加盟する信用情報機関の都合により、登録情報・登録期間が変更となる場合があります。

①金庫が加盟する個人情報機関

・全国銀行個人情報センター
<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
TEL 03-3214-5020

・(株)日本信用情報機構
<https://www.jicc.co.jp/>
TEL 0570-055-955

②金庫が加盟する個人情報機関が提携する個人情報機関

・(株)シー・アイ・シー
<https://www.cic.co.jp>
TEL 0120-810-414

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 私は、金庫に登録（登録とは電子計算機、ファイリングにより検索可能な状態にあるものとします）されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報に限り、金庫所定の手続きにより開示するよう請求することができます。但し、金庫の審査基準・ノウハウに属する情報、金庫が行う個人に対する評価・分類・区分に関する情報であって、これを開示することで業務に著しい支障をきたすおそれがあると金庫が判断した情報については、金庫は開示しないものとします。
 - (1) 金庫に開示を求める場合には、金庫の個人情報相談窓口
に連絡のうえ、所定の手続きを行ってください。
 - (2) 個人情報機関に開示を求める場合には、金庫が加盟する
個人情報機関に連絡のうえ、所定の手続きを行って
ください。
2. 前項の開示請求により、万一登録内容が不正確又は誤り
であることが明らかになった場合は、金庫は速やかに当該個人
情報の訂正又は削除を行うものとします。

第7条（条項の不同意）

金庫は、私が本契約に必要な記載事項（本申込書で私が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。

第8条（契約の不成立）

私は、本契約が不成立の場合であってもその理由の如何を問わず第1条及び第3条第2項に基づき、本契約にかかる申込みをした事実に関する個人情報が一定期間保有され、利用されることに同意します。

第9条（条項の変更）

本同意条項に変更が生じた場合は、必要に応じて金庫より私に通知するものとします。

第10条（個人情報相談窓口）

本同意条項に関するお問合せ及び第6条の個人情報の開示・訂正・削除の請求のお申出は、下記の金庫の個人情報相談窓口とします。

福井信用金庫 お客様相談室
〒910-8650 福井市田原2丁目3-1
<https://www.shinkin.co.jp/fukushin/>
TEL 0776-27-0535
FAX 0776-25-0258